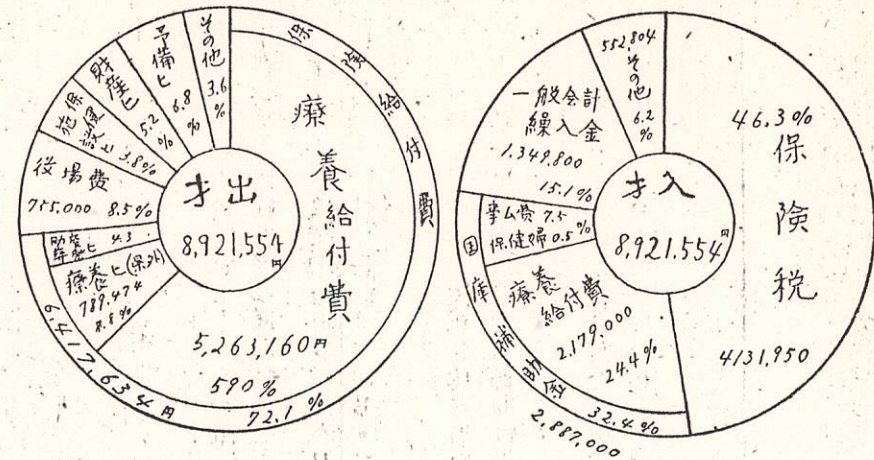


昭和30年度三崎町国民健康保険特別会計歳入歳出豫算 (昭30.7.26追加更正)



別紙資料一

参考

地区別	療養給付費		保 險 税		一般会計繰入金	
	一世帯平均	一人平均	一世帯平均	一人平均	一世帯平均	一人平均
三崎地区	2,226円	428円	1,886円	312円	520円	100円
神松名地区	3,845円	699円	2,578円	468円	825円	150円

註 1 三崎地区の事業月は8ヶ月であります。従つて神松名地区の12分の8となります。
2 神松名地区の療養給付費には過年度分〔前年度〕が含まれています。

別紙資料三 保険税収納状況 (昭和30年度分)

部落別	種別	税 額	第1期	第2期	収納率%	
					第1期	第2期
三 崎	調定	293,748	293,297			
	収納	178,043	146,779	60.6	50.0	
高 浦	調定	46,830	46,782			
	収納	43,430	42,957	90.6	94.2	
佐 田	調定	21,006	20,890			
	収納	18,386	18,101	87.5	86.6	
大佐田	調定	53,716	54,261			
	収納	52,347	51,602	97.5	95.1	
井の浦	調定	38,505	38,430			
	収納	36,818	35,322	95.0	91.9	
灘	調定	18,712	19,307			
サザエバヤ	調定	16,542	14,858	88.4	82.7	
与 修	調定	62,774	62,032			
	収納	59,714	53,180	95.1	85.7	
申	調定	84,104	85,019			
	収納	80,710	79,074	96.0	93.0	
正 野	調定	100,214	99,955			
	収納	77,130	77,587	77.0	77.6	
三 崎	調定	719,609	719,973			
小 計	収納	563,020	519,400	78.3	72.3	
二名津	調定	173,454	173,055			
	収納	85,835	67,662	49.5	39.1	
名 取	調定	115,562	115,231			
	収納	110,037	108,290	95.2	94.0	
松	調定	111,050	110,746			
	収納	95,575	92,180	86.1	83.2	
釜 木	調定	61,479	61,306			
	収納	16,666	8,912	27.1	14.6	
明 神	調定	25,676	18,872			
	収納	25,676	18,872	55.6	41.0	
平 磯	調定	24,192	23,650			
	収納	24,192	23,650	81.7	79.6	
神松名	調定	537,455	536,062			
小 計	収納	357,981	319,566	64.4	59.6	
合 計	調定	1,257,064	1,256,035			
	収納	921,001	839,026	73.3	66.8	

別紙資料二

入殖幹旋

三崎町の世帯数二、四三二人口一、七六六の密度状態で農家一戸平均五反未満の零細農であり将来の農業経営に不安を生じております。此の際農家の三男は夢と希望のもとに県外入植をお奨め致します。左記に県外入植の概要をお知らせし

ますから希望者は役場経済課経由にて申込願います。県で詮衡します。
①北海道入植一戸当り配分面積新炭林採草地を含んで十町歩から二十町歩迄営農資金の貸付二十万開墾補助金は一町歩に付四万二千円有畜営農資金農林省牛馬四頭から五頭貸付られ乳牛を取入れた多角的

な農業経営です。
②中央指定地区入植(大分県、島根県、広島県、山口県、岡山県)土地配分面積薪炭林を入れて五町歩営農資金の貸付十萬円開墾補助金は反当り四千円成功検査の結果交付されます。
③海外移民北米カリフォルニア洲南米マナカプル洲サンパロ

洲アルゼンティン洲海外移民には渡米費用は貸してくれまして十五万円程準備しておるのがよいさうです。入植条件は稼働力一八人以上となつておりますから夫婦連以上を要する高細部については町役場経済課へ御照會願ひます。

参考 三崎地区 1,246世帯 6,462人 一世帯平均 5.2人
神松名 854 4,704 5.5人
7月分までは神松名地区のみである。
8月分より全地域実施

保険給付状況 30年10月分まで

月	助産費	葬祭費	療養諸費	計
4	15,000	4,000	216,214	235,214
5	11,000	5,000	274,088	290,088
6	7,000	5,000	160,503	172,503
7	15,000	1,000	231,889	247,889
(神松名)小計	48,000	15,000	882,694	945,694
月平均	12,250	3,750	220,674	236,424
8	24,000	8,000	405,113	437,113
9	29,000	0	666,969	695,969
10	37,000	16,000	652,744	705,744
(全 域)小計	90,000	24,000	1,724,826	1,838,826
月平均	30,000	8,000	574,942	712,942
累 計	138,000	39,000	2,607,520	2,784,520

註 1 8月分の療養諸費(醫者代)は極めて低いこれは三崎地区の事業開始月で受診証を利用しなかつたものが多分にあるとおもわれる。
2 一ヶ月平均は上記八月分を含んだので低くなつたが九月分十月分ぐらいがホントの平均であろう。

別紙名簿

県外療養担当者名簿

住 所	診療科名	氏 名 (名 称)	責 任 者
大分県別府市鶴見四五四八	(病 院)	国立療養所 石垣原病院	中 島 校 啓 郎
全上田湯町二組	耳鼻咽喉科	石 川 医 院	石 川 善 雅
全大分別府一、九〇一	内 科	村 橋 農 民 療 養 所	村 橋 善 治
全ノ鶴見四、三三三	(療養所)	大分縣 農 民 療 養 所	神 田 榮 治
全亀川町照波園	整形外科	黒 木 病 院	黒 木 健 夫
全流川通三丁目五〇六ノ一	(醫 院)	渡 辺 中 央 病 院	渡 辺 哲 次
全大分別府二、三八八	精神科	山 本 病 院	山 本 哲 次
全大分別府六六ノ一	内 科	曾 我 部 醫 院	曾 我 部 良 夫
全的ヶ浜区一ツ松町	齒 科	戸 井 齒 科 診 療 所	戸 井 良 夫

国保ニユース

別府の醫師との診療協定成る

かねてより努力して施します。協定のでき
来ました縣外医師との 協定(受診証扱い)が
協定(受診証扱い)が (別紙名簿添付)
成立し、只今知事の認 尚その他とも交渉中
可申請中です。認可が 成し、成立しましたら次
あれば三月一日から実 に御報らせいたします

!! 結核予防法の改正で!!

- 一、六才以上の方はだれでも健康診断(レントゲン)を受けなければなりません。
 - 一、〇才~三十才までの方はツベルクリン反応を行つて陰性であれば全部B・C・Gを行います。
 - 一、健康診断の結果、要注意休養者の人は六ヶ月後再度精密検査を行わねばなりません。
- 以上の通り改正になりました。実施に当
つては更めてお知らせいたします。